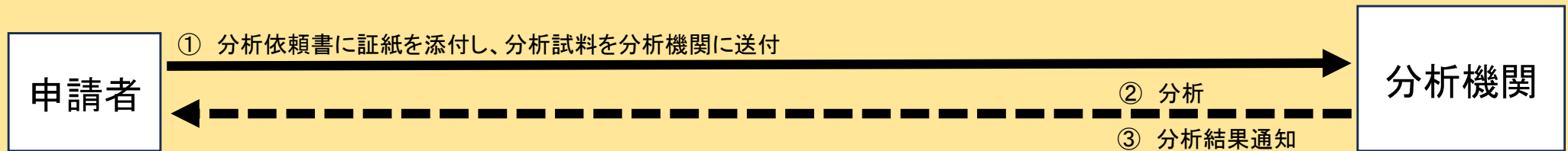


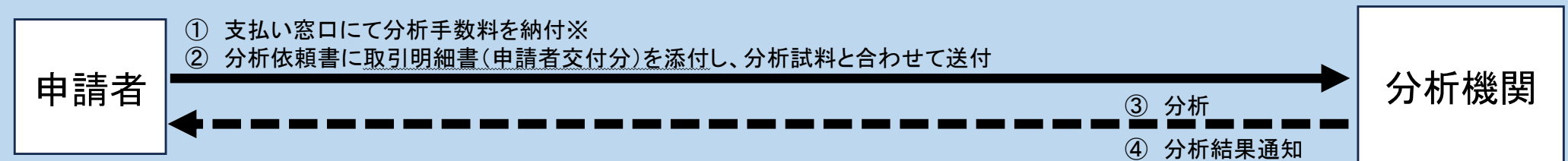
手数料納付方法について（飼料分析）

1. 収入証紙を持っている場合（～令和9年3月末日まで）



2. 窓口納付（現金収納）の場合

1の方法から大きな変更はなく、収入証紙の添付が、取引証明書の添付になります。

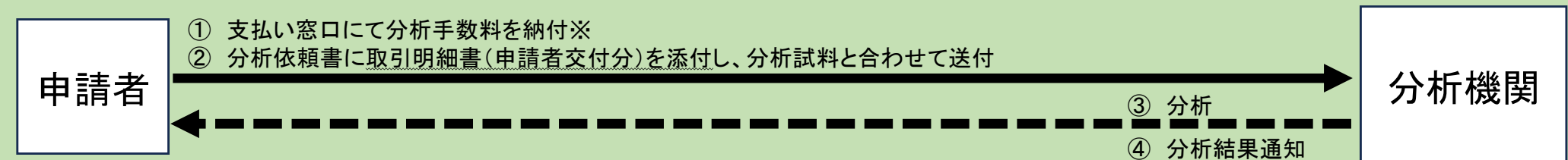


※納付方法は**現金**。

納付窓口は、「【別添1】キャッシュレス決済対応端末の設置場所一覧」のうち「支払方法」の「現金収納」に○がついている所属。

※事前に印刷した「【別添2】QRコード一覧（畜産振興課、家防防疫対策課）」のうち、依頼する分析区分（ア～ウ）のQRコードを、納付窓口に提示。端末でQRコードを読み込→支払い。

3. 窓口納付（キャッシュレス端末）の場合



※納付方法は**クレジットカード、スマホ決済、電子マネー**。

納付窓口は、「【別添1】キャッシュレス決済対応端末の設置場所一覧」のうち「支払方法」の「キャッシュレス」に○がついている所属。

※事前に印刷した「【別添2】QRコード一覧（畜産振興課、家防防疫対策課）」のうち、依頼する分析区分（ア～ウ）のQRコードを、納付窓口に提示。端末でQRコードを読み込→支払い。

飼料分析の依頼方法等については

●配合飼料→鹿児島中央家畜保健衛生所 / ●粗飼料→畜産試験場
にお問い合わせください。

【担当】畜産振興課耕畜連携飼料対策係
TEL: 099-286-3295